

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日	澤田 和宏		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
目的	本校の歯科衛生士科は、学校教育法並びに歯科衛生士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、歯科衛生士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	専門		歯科衛生士科		平成6年文部科学省告示第84号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3240	1320	165	1755		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		81人		6人	72人	78人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。 科目の評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で、平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。		
長期休み	■学年始め:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～8月26日 ■冬季:12月21日～1月14日 ■学年末:3月17日～3月31日			卒業・進級条件	校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。 また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡、及び三者面談の実施			課外活動	■課外活動の種類 学校祭、学園祭、バスハイク 新入生歓迎会、球技大会、国試激励会 地域清掃 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 歯科診療所・総合病院・大学病院・保健所 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 96.9% ■その他 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	歯科衛生士 メディカルクラス2級(歯科) サービス接遇検定準1・2・3級 ビジネス実務マナー検定2・3級 アロマセラピー検定1・2級 口腔ケア学会認定5級 ワードエクセル検定3級以上		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 3% 平成27年4月1日時点において 在学者 93名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において 在学者 90名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由 ■中退防止のための取組 担任を中心として学生の個々の状況把握に努め、全体指導と個別面談を重ねる。 モティベーションを維持できるよう助言し、学業・実習ともに成績下位グループに対する個別指導を行う。						
ホームページ	http://www.nishino-g.ac.jp						

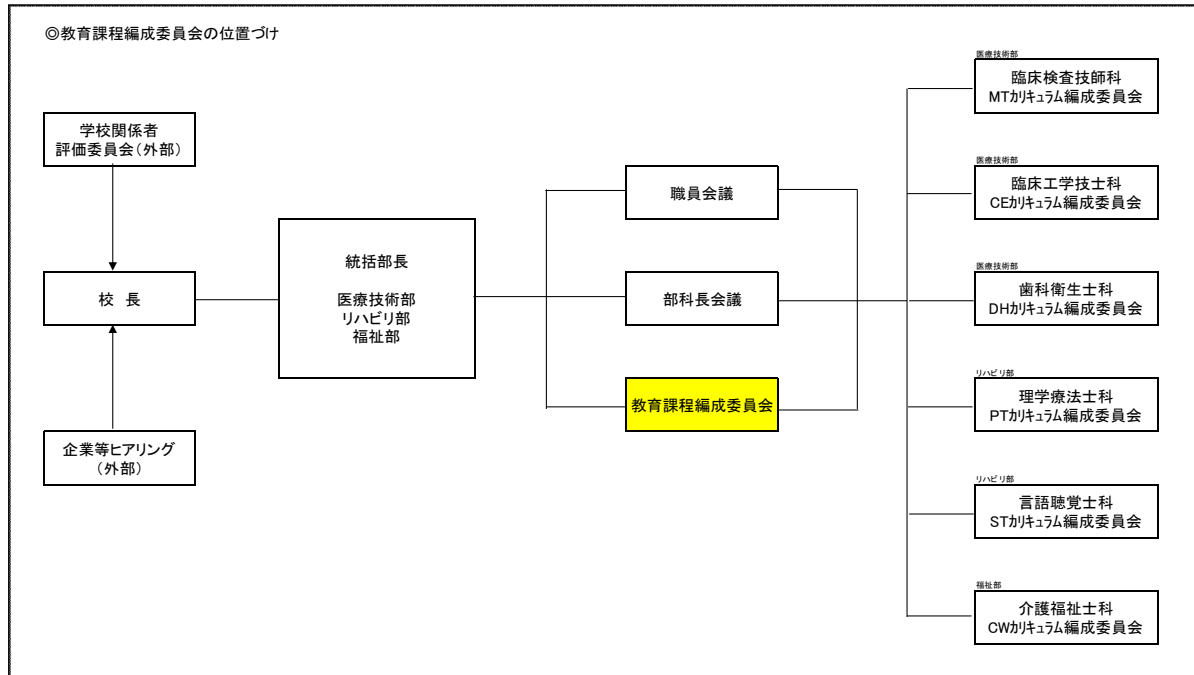
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

平成16年度より、2年次臨床実習開始前に臨床実習指導者連絡会議を開催し、実習担当者である歯科医師、歯科衛生士、本校関係者(校長・副校長・専任教員)の出席の下で前年度の実習の反省と今後の指導の在り方について協議を重ね、カリキュラムの構成、授業内容、授業評価、実習内容、実習評価項目等について検討している。また、就職先である歯科医院、病院から本校の教育内容について優れている点、より一層指導が必要な事柄について意見を聴き、知識・技能の教育に留まらず幅広い人材育成に必要な内容について意見交換を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 各学科のカリキュラム編成委員会で教育課程の原案を決定する。
- ② 学校関係者評価委員会、企業ヒアリング等の意見を踏まえ原案の見直しを実施する。
- ③ 教育課程編成委員会の助言・指導のもと、実践的かつ専門的な教育課程の編成にあたる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 元子	一般社団法人北海道歯科衛生士会 札幌支部 支部長	1年	①
太田 祥一	医療法人社団慶祥会ウイズ・ユー 歯科 理事長	1年	③
佐藤 忠	札幌医学技術福祉歯科専門学校 医療技術部 統括部長	1年	③
瀧井 百合子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 歯科衛生士科 学科	1年	③
稲垣 直子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 歯科衛生士科 主任	1年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(開催日時)

- 第1回 平成28年 7月13日 18:00～20:00
第2回 平成28年12月14日 18:30～20:30 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の基礎学力の現状を踏まえ、現行の教育課程の妥当性を検討し、卒業時に歯科臨床で求められる知識・技能の到達度を目指すためにはどのように教育課程と教育方法を改善していくべきか意見をお聞きし、今後の教育課程編成に反映させていくことと、現行の教育課程の中で改善可能な授業内容、授業評価、実習内容、実習評価項目等について検討を重ねる。具体的には、専門基礎分野の授業の理解度を高めるために、1年次の早期に学生個々の基礎学力を把握して必要な補習授業や学習課題を与えて学力と自信を向上させるようにすることや、2年次臨床歯科医学の各科目と、歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導の授業内容をリンクさせ、各診療内容に応じた歯科衛生士業務を臨床歯科医学の中に都度盛り込んでいくこと、3年次の臨床実習を終えて歯科診療に理解が深まった時期に全身管理を必要とする患者への診療について深く学ぶ有病者歯科学分野の科目を新設することと、周術期患者、並びに健康寿命の延伸を目指すための高齢者に対する口腔管理について、求められる歯科衛生士業務についてを盛り込むようにする。また、臨床実習先は学生にとって一番身近な歯科臨床であることから、各歯科医院の特性と歯科衛生士の役割を深く理解できるよう、実習開始時のオリエンテーション、終了時の振り返りの時間を設けて頂くように依頼する。今後の教育課程を編成する際には実習先の指導者からも広くご意見を頂けるよう配慮し、教育と臨床が緊密に連携し意見を反映できるようにする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習先は、厚生局の承認を得た開業医(一般歯科・小児歯科・矯正歯科)病院(口腔外科・高齢者歯科・大学病院)と、実習指導者に依頼している。2年次後期臨床実習Ⅰを3クール、3年次前期臨床実習Ⅱを4クール実施し、1日7時間、週35時間の実習を基本として、実習期間内に総実習時間数を終わらせるよう調整している。学内での歯科衛生士業務に関する教育内容を臨床現場で実践することによって、知識・技能・態度の統合をはかり、歯科診療の各分野について見学、補助、介助を通して、専門基礎分野、専門分野の理解を深めるよう指導を依頼している。実習期間中には専任教員が実習巡回を行い、学生の到達度を確認するとともに、実習指導者から様子を聴いて情報交換し、学校と実習先相互で学生指導に当たっている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記の方針に従い、実習開始前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的及び実習内容、評価方法などを説明する。学生が日々の実習内容を記載する実習日誌、課題レポート、臨床実習手帳の記載項目等に関して、病院・歯科医院の実習担当の歯科医師、歯科衛生士それぞれの立場から意見を頂いて作成する。実習開始前には担当教員が訪問し、学生個々の指導上の留意点などを実習指導者に伝達し、実習全体の打ち合わせを行う。各クールの実習期間が大体半分終了した頃には担当教員が実習先を巡回し、学生の到達度を確認するとともに、指導者に学生の様子を尋ね、状況把握に努める。実習巡回は各クールごとに必ず1回以上行い、学生の状況に応じて数日後、あるいは翌週などに再度訪問するようにしている。学生個々が実習目標を達成するにはどのように行動変容させるとよいか、実習指導者と密に連絡をとり、連携しながら指導を行っている。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅱ	口腔保健を担う専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を、臨床および臨地実習の場において、実践できる能力を身につける。	北海道大学病院、デンタルクリニック大通り、札幌西円山病院 歯科、円山サークル歯科医院、山麓通り歯科診療所、ラポール歯科医院、マリオン歯科、ハロー小児歯科・歯科口腔外科、たけいし歯科、なかきた歯科クリニック、永山ファミリー歯科医院、splus すずき歯科クリニック、ウィズ・ユー歯科、杉山歯科医院、中條歯科医院、鎌田歯科医院、月寒中央歯科、羊ヶ丘歯科医院、星川歯科医院、わかまつ歯科医院、市岡歯科医院、グレース歯科、えがみ歯科医院、いしづか歯科クリニック、アップル歯科、佐々木歯科医院、三嶋歯科医院 7条医院、碓井歯科クリニック、きたざわ矯正歯科クリニック、ユニ矯正歯科クリニック、サム小児歯科クリニック、岩寺小児歯科医院、ゆき小児歯科・歯科口腔外科、ライオン小児矯正歯科クリニック、おおいで矯正歯科、クオレ矯正歯科クリニック、加藤歯科医院、つがねさわ歯科医院、なかむら歯科、恵佑会 札幌病院、さいとう歯科室、レインボー歯科、きたひろ東口歯科、長内歯科新川診療所、千葉歯科クリニック、南2条千葉歯科クリニック

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

具体的には、①について、全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅰ～Ⅴ、認定更新研修Ⅵの受講と支部組織である北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会による年間2回の研修の受講、日本歯科衛生学会、日本歯科衛生教育学会、その他関連学会への参加と歯科衛生士主要3科教育に関わる関連研修会の受講がある。②について、西野学園教職員研修会や公開授業がある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅳ 平成27年7月横浜 専任教員 山田雅子
- ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅵ 平成27年11月横須賀 専任教員 瀧井百合子
- ・日本歯科衛生学会 平成27年9月札幌 専任教員瀧井百合子・稲垣直子・川平景子・佐々木准子・山田雅子・羽兼淳子
- ・日本歯科衛生教育学会 平成27年11月横須賀 専任教員 瀧井百合子・川平景子
- ・北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会
平成27年8月札幌 専任教員 瀧井百合子・稲垣直子・川平景子・山田雅子

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・西野学園教職員研修会 平成27年1月 札幌
専任教員 瀧井百合子・稲垣直子・佐々木准子・羽兼淳子・川平景子・山田雅子
- ・公開授業 平成27年9月 佐々木准子 平成28年1月 稲垣直子・平成28年2月 瀧井百合子・川平景子・山田雅子

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅳ 平成27年7月横浜 専任教員 山田雅子
- ・全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会Ⅵ 平成27年11月横須賀 専任教員 瀧井百合子
- ・日本歯科衛生学会 平成27年9月札幌 専任教員瀧井百合子・稲垣直子・川平景子・佐々木准子・山田雅子・羽兼淳子
- ・日本歯科衛生教育学会 平成27年11月横須賀 専任教員 瀧井百合子・川平景子

② 指導力の修得・向上のための研修等

職業実践専門課程に関わる研修会 平成28年7月・平成28年12月 専任教員瀧井百合子・山田雅子
公開授業 平成28年6月 佐々木准子 平成28年9月 川平景子 平成28年10月 稲垣直子
平成28年12月 山田雅子 平成29年2月 瀧井百合子

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導體制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価の結果、学校による自己点検結果については全般的に一定の理解を得ることが出来たと思われる。しかし、卒業生や他職種との連携や地域における役割等については課題として提示されたため、今後は学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組み、さらなる実践的な職業教育の実施を目指す。

なお、社会・地域貢献の一環として、今年度より学校祭を開催し地域住民との交流を図った。また、地域住民を招いて授業を実施する「地域交流授業」については委員からの要望が強かったため、今年度もさらに内容を深化させ実施予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年7月15日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
福井 誠一	元北海道札幌東高等学校 校長	1年	元校長
品川 雅明	札幌医科大学附属病院 検査部 主任技師	1年	卒業生
早瀬 健太郎	医療法人社団 祐川整形外科医院 リハビリテーション科 科長	1年	企業等委員
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	1年	企業等委員
室橋 高男	札幌医科大学附属病院 臨床工学部・医療安全部 主任技師	1年	卒業生
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	1年	企業等委員
吉田 建志	医療法人社団 デンタルクリニック大通り 理事長	1年	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	1年	地域住民代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 平成28年10月)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物学	「生命・ヒトの生物学」の基礎生物学的な授業を行う。授業を通じて、理論と実践の両面から歯科衛生士の専門性について考察する。生命、誕生、変遷等、生命に関わる内容を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			化学	この科目では、歯科衛生士として必要不可欠な「物質の状態」「物質の性質」「水溶液」「化学反応」について、基本的な事項を中心として学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			情報処理	パソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1通	45	1			○	○				○	
○			基礎数学	関数や方程式の解、物質の量や濃度を求める計算、論理的な思考など、歯科衛生士業務に必要な数的処理能力を身につけることを目的とする。	1前	15	1	○			○				○	
○			心理学	歯科診療に訪ねてくる患者の行動を理解するためにも心理的なものの見方を養っておくことは不可欠な学習である。この学習を通して患者とのふれあいに貢献できる基本的な考え方を養っていききたい。	1後	30	2	○			○				○	
○			倫理学	歯科衛生士として求められる今日の医療倫理について学ぶとともに、医療現場で必要となるコミュニケーションスキルなど、医療倫理を基盤にした実践的な方法を身につける。	1後	15	1	○			○				○	
○			臨床歯科英語	英語を通して、治療や助言を求める患者に対して、患者の疾患状態を的確に判断して、疾患原因とその治療方法を判りやすく説明することにある。医師・歯科衛生士・受付秘書が一体となって、患者が十分満足のいく治療に集中していく過程から、衛生士のあり方を学びとることができます。	1後	30	2	○			○				○	

○		文章表現	書く基本技術をマスターすることを目標とします。	1前	15	1	○		○		○
○		コミュニケーション学	この授業では医療の現場で大切なコミュニケーションのはかり方を学びます。	2前	15	1	○		○		○
○		保健体育	運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進・体力の向上を目指し、各種目の練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションをはかり、集団で運動することの意義と楽しさを体験する。 また、女性の身体的特性について学び、生涯にわたる健康づくりの意義を学ぶ。	1通	30	1			○	○	○
○		解剖学	「解剖学」は、人体各部の形、構造を知り、働きを理解することを目的とする。この目的を達成するために基本的な解剖学のルールをマスターし、人体の構造について名称のみならず、3次元的な立体像をイメージできるようになり、人体の構造から働きを理解することを最終目標とする。	1前	30	1	○			○	○
○		組織・発生学	組織学では全身の組織の構成要素を理解し、歯を含む人体の組織について、光学顕微鏡および電子顕微鏡によって観察される構造を学ぶ。さらにそのような構造物がどのような機能を担うかを理解する。発生学では人体の初期発生、および顔面、口腔、歯の発生について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○
○		生理学	生体をつくる60兆個の細胞のしくみからはじまり、生命維持に必須な植物機能、すなわち、血液、循環、呼吸、消化、排泄、体温、内分泌、生殖と、運動を可能とする動物機能、すなわち筋肉、神経、感覚の機能について、生体の機能すべてを学習する。	1通	30	1	○			○	○
○		生化学	生体の生命現象を理解し、生体に吸収された物質がどのように代謝されて栄養となるか理解する。歯の構成を理解し、う蝕や歯周疾患の成り立ちを理解する。	1後	30	1	○			○	○
○		口腔解剖学	歯科医学の学問対象である口腔を理解するため、口腔付近の正常解剖を学ぶ。	1前	30	1	○			○	○
○		歯牙解剖学・歯型彫刻	歯科衛生士に必要な歯の形態に関する知識を習得し、理解することを目標とする。また、講義で学んだ歯の形態的特徴を、歯の計測・スケッチ・カービングという3種類の手技を通じて3次元的に理解する。	1後	45	3	○	△		○	○

○			口腔生理学	口腔の機能を学習する。「顎・口腔の機能」と「歯と歯周組織の機能」に大きく分け、前者では歯と口腔の感覚、味覚と嗅覚、咬合と咀嚼、嚥下と嘔吐、発声、唾液分泌、後者では、歯と歯周組織の機能について学習する。	1後	30	1	○		△	○							○	
○			病理学・口腔病理学	病気の原因、病気発生のしくみ、症状などについて学ぶ。前半は病気発生機序の基本を学び、後半は口腔領域に発生する病気について学習する。	1後	30	2	○			○								○
○			微生物学	ヒトに感染する微生物の構造と感染様式を理解し、さらに、そのような病原微生物が侵入してきた時に生体はどのように認識し排除するかを理解し、また、滅菌・消毒を理解し、院内感染対策を立案できることを目的とする。	1後	30	1	○		△	○								○
○			薬理学・歯科薬理学	は薬理学の総論と各薬物の作用、作用機序および使用上の注意点について学ぶ。	1後	30	2	○			○								○
○			栄養学	栄養は生命を左右する重要な役割をしている。食物摂取後の体内に於ける消化・吸収・代謝をはじめ食事摂取基準等の理解をする。	1後	30	1	○			○								○
○			口腔衛生学Ⅰ	歯科疾患の予防を通して、心身の健康を増進するために必要な理論および知識を習得する。あわせて、国民の健康と福祉の向上に寄与する専門家としての幅広い視野と見識、問題解決に必要な能力を育てることを目標とする。	1通	60	2	○			○								○
○			口腔衛生学Ⅱ	歯科医療の技術を個人から集団の予防に活かすための方法がみえるような人材の育成を目標にする。	2前	30	1	○			○								○
○			衛生学	衛生学の基礎を理解し、生活環境と健康との関連を理解することで、衛生学を身近なものとして認識し、問題意識を持って取り組む姿勢を身につけることを目的とする。	1後	15	1	○			○								○
○			公衆衛生学	公衆衛生学の基礎と地域歯科保健について理解し、日常生活との関わりを知ることを目的とする。	1後	15	1	○			○								○
○			衛生行政・社会福祉学	歯科衛生士の業務に関連する様々な法律と、その法律を実際に運用する行政の概要について学習する。	1前	15	1	○			○								○

○			看護概論	多疾患に罹患している患者の歯科診療の増加に伴い、歯科衛生士は患者の全身状態を把握し、適切な方法を身につける必要がある。また、看護の基礎を学ぶことで、健康回復のための対応を理解し、歯科衛生士の役割について学ぶ。	2 後	30	1	○			△	○					○
○			歯科衛生士概論	歯科衛生士業務の概要を学び、業務を円滑に行うためには十分な基礎知識と熟練した手技が必要であることを理解して、これから専門科目を学習するための基盤を築く。	1 前	30	1	○				○					○
○			歯科衛生学総論	1年次で学習した心理学、倫理学を基礎に、医療倫理と医療面接の技法を学ぶ。	2 通	30	1	○				○					○
○			歯科臨床概論	歯科衛生士学生がこれから歯科医学や歯科臨床を学習するために必要な基礎知識について学ぶ。	1 前	30	1	○				○					○
○			保存修復学	この授業では、初めに歯科保存学（特に齶蝕学）の概要と口腔診査について学び、引き続き保存修復学について学びます。	2 前	30	1	○				○					○
○			歯内療法学	齶蝕の重症化にともなって起こる歯髄および根尖部歯周組織の炎症は、日常臨床でよく見られる疾患であり、歯内療法は、その予防と治療を行うものである。各疾患の原因、臨床症状の理解とその治療法を関連づけて習得する。	2 前	30	1	○				○					○
○			歯周治療学	歯周病の原因、臨床症状の理解とその治療法と歯科衛生士の関わりを習得する。	2 前	30	1	○				○					○
○			歯科補綴学	歯科治療における歯科補綴学の役割および意義を十分理解し、知識の裏付けを持った上で診療（補助）行為に従事できるように知識を習得する。	2 前	30	1	○				○					○
○			口腔診断・口腔内科学	種々な口腔病変および疾患を理解するとともに、これを基礎歯学・基礎医学知識と関連づけて学びます。	2 前	30	1	○				○					○
○			口腔外科学	抜歯を中心に手術学の基本を学びます。創治療、消毒法・院内感染予防対策法また、手術器具・材料の管理・取扱い法が重要な項目です。また、術前、術後の患者さんへの注意指導事項は衛生士にとって重要です。後半では、口腔外科的病変（口腔顎顔面領域の先天異常、顔面外傷、嚢胞、腫瘍など）について学ぶ。	2 前	30	1	○				○					○

○			歯科麻酔学	歯科治療で使用される局所麻酔に関して、準備や補助だけでなく危険性や緊急時対応などの危機管理が必要であり、これらの項目に関する知識の習得を目的とする。	2前	15	1	○				○							○	
○			小児歯科学	小児の歯科診療における対処法、診療補助を学ぶ。小児の口腔疾患の特徴を良く理解し、歯科衛生士の業務である予防処置及び保健指導を小児期の臨床活動や公衆衛生活動等において学び、小児期からの口腔管理の大切さを知る。	2前	30	1	○				○								○
○			歯科矯正学	矯正歯科治療の意義、背景、内容、矯正歯科治療における歯科衛生士の役割を理解する。一般歯科診療に従事する場合においても、不正咬合やその矯正歯科治療に関する質問に対して的確な返事が出来るように、必要な知識を習得する。	2前	30	1	○				○								○
○			歯科放射線学	この授業の中で、放射線の発生原理、実際の歯科診療に使用される撮影法および補助の仕方、現像法を学びさらに放射線防護の考え方を学ぶ。	2前	30	1	○			△	○								○
○			高齢者歯科学	将来、歯科衛生士になる学生が高齢者の歯科医療にかかわるために必要な基礎知識について述べます。	2前	30	1	○				○								○
○			障害者歯科学	障害者歯科に関する知識を習得し歯科衛生士の役割を理解できるようになる。	2前	30	1	○				○								○
○			摂食・嚥下機能学	摂食嚥下障害の内容や歯科衛生士の役割について理解することをねらいとします。	2前	30	1	○				○								○
○			臨床検査法Ⅰ	臨床検査は疾患の診断、治療、疾患の早期発見や予防、病態の把握、あるいは予後を推測する上できわめて有用な役割を果たします。人体の生態現象を電氣的・物理的にとらえ記録する生理機能検査について学ぶ。	1後	15	1	○				○								○
○			臨床検査法Ⅱ	患者の継続的な口腔保健管理や歯科診療に必要な血液検査と口腔領域の臨床検査について学ぶ。	2後	15	1	○				○								○
○			歯科予防処置Ⅰ	歯科の二大疾患である「齲蝕」と「歯周病」を予防し、健康な生活の基礎を築くことに歯科衛生士としてどのように関わっていくのかを、講義・実習を重ねながら理解し、「予防的歯石除去」「齲蝕予防処置」について基本的手技を習得していきます。	1通	90	3	△				○	○							○

○			歯科予防処置Ⅱ	<p>予防的歯石除去法については、診査・探査・ブローピング・スケーリング・ルートプレーニング・探査・歯面研磨までの一連の流れの中で、機械的操作に習熟し、口腔内での的確な操作を行う能力を養います。</p> <p>齲蝕予防処置法では、齲蝕により歯の健康を損なわないための予防処置として、歯科衛生士がプロフェッショナルケアとして個人または集団に対して行う能力を養います。</p>	2通	60	2	△		○	○		○		
○			歯科予防処置Ⅲ	<p>患者さんを対象とした、齲蝕や歯周疾患に対する予防処置や保健指導の継続的な指導管理の流れを理解し生涯を通じた予防管理の重要性を学習します。</p>	3通	60	2	○		△	○		○	○	
○			口腔保健管理	<p>歯科衛生士は継続した口腔の保健管理とライフステージごとの予防管理を担うことが業務である。この授業では基本的な口腔保健管理の方法を学びます。</p>	3後	15	1	○	△		○		○	○	
○			歯科保健指導Ⅰ	<p>疾患を抱えている人に対して病気が治癒するように、また健康な人に対しては、その人がそのままの状態を保ち快適な生活が送れるために必要な、歯科保健指導および歯科衛生教育の基本的知識・技術を習得し、臨床および公衆衛生活動に十分対応し得る能力を養います。</p>	1通	60	2	△		○	○		○	○	
○			歯科保健指導Ⅱ	<p>歯科衛生士が行う歯科保健指導の方法、ライフステージ別患者への歯科衛生介入について学ぶ。</p>	2通	60	2	△		○	○		○		
○			歯科保健指導Ⅲ	<p>1・2年の授業・臨床実習で習得した知識や技術、患者対応について十分理解を深めるとともに、集団に対する指導の問題解決に必要な能力を養います。</p>	3通	120	4	△		○	○		○	○	
○			歯科診療補助Ⅰ	<p>歯科衛生士として診療を円滑に進行させるため、基本となる臨床科目の知識をしっかりと身につけ、歯科治療の手順を十分理解し、診療の流れに即して器材の的確かつ迅速な準備ができ、診療補助の基本的技術を修得することが目的です。</p>	1通	90	3	△		○	○		○		
○			歯科診療補助Ⅱ	<p>各専門科目の学習が総合的に歯科診療のひとつの流れとして理解できるように、講義と実習を組み入れて行う授業です。</p> <p>臨床実習において、歯科診療のシステムを学び更には歯科衛生士として就業した際に、常に向上心を持てる医療人になってもらうための礎となる授業にしていきたいと思います。</p>	2通	60	2	△		○	○		○	○	

○			歯科診療補助Ⅲ	歯科衛生士として診療を円滑に進めるため、基本となる臨床科目の知識をしっかりと身につけ、歯科治療の手順を十分理解し、診療の流れに則して器材の的確かつ迅速な準備ができ、診療補助の基本的技術を修得することが目的です。	3通	90	3	△			○	○			○	○	
○			基礎介護技術	福祉に関わる制度の概要と高齢者・障害者への支援について理解し、歯科衛生士に必要な基礎的な介護技術と歯科口腔介護の基本を学びます。	1通	30	1				○	○			○	○	
○			歯科材料学	歯科で補綴物などで使用される各種材料の特性を理解し、メリットとデメリットを把握して、最適な使用方法を学ぶ。	2前	30	1				○	○			○	○	
○			臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の監督下、歯科衛生士の三大業務である『歯科予防処置』、『歯科診療補助』、『歯科保健指導』について、実際の臨床施設にて学ぶ。	2後	360	8				○				○		
○			臨床実習Ⅱ	2年次の臨床実習で得られた知識や経験をさらに確実なものにするためにステップアップした目標を設定し、一般歯科診療室（矯正、小児も含む）や病院歯科での実習を行います。また、それらとは別な役割を果たす大学病院歯科の実習を通して全身的な疾患を伴う特殊な症例などを実際に見学し理解を深めます。	3前	540	12				○				○		○
○			接遇	「接遇」の大切さを学び、職場・公式の場で即実践できるように講義・実習で身につける。	1通	30	1				○				○		○
○			歯科医療事務Ⅰ	医療機関内での患者受付け、治療費の計算、診療報酬明細書作成、カルテ管理など、一般の歯科医院で歯科衛生士が担うことが多い歯科事務について学ぶ。また、医療保険制度や診療報酬の仕組みを理解する。	2通	30	1				○				○		○
○			歯科医療事務Ⅱ	2年次学習した歯科請求事務の基礎知識をもとに、診療録（カルテ）と付き合わせながら、診療報酬明細書を正しく記載できるようになることが目標です。	3通	30	1				○				○		○
○			レセプトコンピュータ実習	「歯科診療補助論」の授業の中で学んだ歯科請求事務、レセプトの知識を基に実際に歯科システムのソフトウェアを使用して日々の診療データ入力・会計を行います。さらに診療報酬明細書を作成し、点検・総括方法を修得することを目的としています。	3後	30	1	△			○	○			○	○	
○			実習指導Ⅰ	臨床実習Ⅰで学ぶ知識・技術・態度について、全体指導に加え自ら考えまとめる時間と担当教員からの指導を個別に受ける時間とする。	2後	30	1	○			○				○		○

○		実習指導 II	臨床実習Ⅱで学ぶ知識・技術・態度について、全体指導に加え自ら考えまとめる時間と担当教員からの指導を個別に受ける時間とする。	3前	30	1	○			○			
○		課題研究	これまで学習した基礎知識を基に、各自の興味や将来の方向性に沿ってテーマを選定し、計画・立案に基づいて研究を展開し、その結果を論文、レポートにまとめる。	3通	60	2		○		○		○	
○		総合学習	社会人として、医療職として必要な知識と所作を身につけ、関連文書作成の力を養います	3通	30	1	○			○		○	○
○		歯科医学総論	3年間の歯科衛生士養成カリキュラムにおいて学習した分野のうち、歯科衛生士国家試験に関わる専門基礎分野、専門分野について総まとめの講義と国家試験対策を行う。	3通	60	2	○			○		○	○
合計				68 科目	3240単位時間								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。